

無料法律相談

県情報公開・法制課 ☎ 0776・20・0246

関西大学の法学部生、教授、OB 弁護士、県の顧問弁護士が無料で法律相談に応じます。

とき 3月5日㊤ 13時～
ところ プラザ萬象（敦賀市東洋町）

申込開始日 2月15日㊤
※相談を受けるには事前に申し込みが必要です

ふくい看護職就職相談会

福井県ナースセンター ☎ 0776・52・1857

とき 2月26日㊤
12時30分～16時
（受付は15時30分まで）

ところ 福井県看護協会（福井市北四ツ居町）

対象 看護職有資格者、看護学生
※求人担当者からの個別説明や経験者コーナー、学生コーナーあり

軽自動車などの名義変更、廃車手続きはお済みですか

税務課 ☎ 内線 135

軽自動車税、自動車税は年に1度、4月1日現在の所有者に課税されます。名義変更や廃車などの手続きがされていないと、いつまでも課税されるなどトラブルの原因となります。手続きがまだの方は、できるだけ早く済ませてください。

- 軽自動車税の課税関係＝税務課
- 軽自動車（軽四輪）の名義変更、廃車手続き関係＝軽自動車検査協会福井事務所
☎ 0776・38・1509
- 自動車税の課税関係＝嶺南振興局税務部 ☎ 56・2223
- 自動車の名義変更、廃車手続き関係＝中部運輸局福井運輸支局
☎ 050・5540・2057 のあと 026 を押してください

山川登美子記念館企画展

文化遺産活用課 ☎ 内線 442

山川登美子が詠う花の歌に合わせて、記念館の庭に咲く四季の花を紹介します。

とき 2月9日㊤～3月21日㊤
ところ 山川登美子記念館

テーマ 登美子～花もよう～
一登美子花を詠む、記念館に咲く花一

交通災害等遺児就学支度金

社会福祉課 ☎ 内線 186

県では、生計を共にした父や母、未成年後見人を交通事故などで亡くした子どもが小学校、中学校に入学するときにその保護者に就学支度金を支給します（市民税の所得割が課税されていない世帯のみ）。該当者は社会福祉課まで申請してください。

申込期限 2月10日㊤

プレパパ＆プレママ講座

健康管理センター ☎ 52・2222

とき、内容 2月19日㊤
13時30分～15時30分
出産編「赤ちゃんとの共同作業」

とき、内容 2月23日㊤
10時～12時
育児編「音楽療法と産後ママとの交流」

ところ、申し込み
健康管理センター

お知らせ

障害者110番地区相談会

社会福祉課 ☎ 内線 184

障がい者の財産相続問題や人権問題、日常生活の悩みなどに専門家が無料で相談に応じます。

とき 2月27日㊤ 13時～15時
ところ つみきハウス

問い合わせ 福井県障害者社会参加推進センター
☎ 0776・27・1632
FAX 0776・25・0267

働く婦人の家 講座発表会

働く婦人の家 ☎ 52・7002

講座生が、1年間の学習成果を発表します。作品展示や講座体験、お茶席、コーラスの発表などをお楽しみください。

とき 3月6日㊤ 9時～16時30分
（お茶席は9時30分～14時まで）
ところ 働く婦人の家（咲楽館）

入場料 無料

くらしなんでも相談

福井県労働者福祉協議会 ☎ 0776・21・5929

法律問題をはじめ、暮らしで困っていることに、弁護士や金融の専門家が無料で相談に応じます。

とき 2月27日㊤ 10時～13時
ところ 勤労福祉会館

健康・福祉

予防接種を追加

健康管理センター ☎ 52・2222

子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。対象者には個人通知しますので、指定医療機関で個別に接種してください。

接種期間 2月上旬～平成24年3月31日

対象者 ▶子宮頸がんワクチン＝平成6年4月2日～平成10年4月1日生まれの女性

▶ヒブワクチン＝2カ月～4歳

▶小児用肺炎球菌ワクチン＝2カ月～4歳

結核（BCG）の予防接種

健康管理センター ☎ 52・2222

対象 平成22年10月生まれ

とき 2月4日㊤

ところ 健康管理センター
受け付け 12時50分～13時15分

妊婦健診の抗体検査

健康管理センター ☎ 52・2222

妊娠健診で、HTLV-1抗体検査（ヒト白血球ウイルス-1型）が無料で受けられるようになりました。平成22年10月6日以降に自己負担で検査を受けた人も対象となります。詳しくはお問い合わせください。

生活習慣病検診

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 2月15日㊤、16日㊤

ところ 健康管理センター

検診内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺）、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診

申込期限 検診日の10日前



【市民憲章】

私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです。時代の先覚者をたくさん生み出したまちです。これを誇りとし、ここに市民憲章を制定します。

1. 歴史と文化財を生かし、豊かな心をはぐくみ、文化の創造につとめます。
1. 豊かな自然を守り、食文化のまちづくりを進め、健康とてなしの心を大切にします。
1. 学問を愛し、勤労を喜び、国際社会にはばたける人間をめざします。

【人の動き】

| | |
|------|---------------|
| | (1月1日現在) |
| ●人口 | 31,915人 |
| | (前月比 -29人) |
| | (前年同月比 -181人) |
| | 男性 15,568人 |
| | 女性 16,347人 |
| ●異動 | 転入 51人 |
| | 転出 67人 |
| | 出生 25人 |
| | 死亡 38人 |
| ●世帯数 | 11,994世帯 |

山手団地3、4、5号棟の入居者募集

■申し込み、問い合わせ 都市整備課 ☎ 内線 244

市では、山手二丁目と水取四丁目に建設中の市営住宅「山手団地3、4、5号棟」の入居者を募集します。

同住宅は、鉄筋コンクリート2階建てで、間取りは6畳2室、ダイニングキッチン2DKです。洋式水洗トイレ、シャワー付き浴室、ケーブルテレビ（利用料などは入居者負担）、ベランダ、屋外物置、駐車場を完備しています。

※市営住宅の空き家待ちの申し込みをしている人でも、同住宅の入居を希望する場合は新たに申し込みが必要です



- 募集戸数 23戸
申込期間 2月7日㊤～18日㊤
入居時期 6月上旬
家賃 2万円～3万5千円程度（世帯の収入で変動）、共益費、駐車場代
敷金 家賃の3カ月分
入居資格

- ①同居する親族がいること（単身者でも、高齢者、身体障がい者など、可能な場合があります）
- ②世帯員の年間所得合計額が基準額以内
- ③現在、住宅に困っている人
- ④税金を滞納していない人
- ⑤市内在住の連帯保証人がいること（市営住宅入居者は不可）
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
- ⑦滞納を理由とした支払訴訟や明け渡し訴訟、迷惑行為などによる明け渡し訴訟や勧告により市営住宅を退去したことがないこと

第31回 若狭マラソン大会

■問い合わせ 市民体育館内 若狭マラソン大会事務局 ☎53・0064

今年で31回目を迎える「若狭マラソン大会」の参加者を募集しています。今回もハーフ、10^{キロ}、5^{キロ}、3^{キロ}の4種目、19部門で実施します。浜風によって春の若狭路を走りませんか。

- とき** 4月17日(日)
 - コース** 日本陸連公認コース
 - 参加費** 小・中・高校生 …1,000円
一般 ……2,500円
ファミリー ……3,000円
 - 申込方法** 申込書を記入し、ゆうちょ銀行で払い込むか市民体育館へ持参してください
 - 申込期限** 3月10日(木)
- ※申込書は、市民体育館、市役所、公民館、観光案内所、食文化館、スポーツ店などにあります



| ハーフマラソン | 10 ^{キロ} |
|-----------------|------------------|
| 39歳以下 一般男子 | 39歳以下 高校・一般男子 |
| 40歳以上男子 | 40歳以上男子 |
| 一般女子 | 高校・一般女子 |
| 5 ^{キロ} | 3 ^{キロ} |
| 中学生男子 | 小学生男子(5年生以上) |
| 高校・一般女子 | 小学生女子(5年生以上) |
| 29歳以下 高校・一般男子 | 中学生女子 |
| 30歳代男子 | 高校・一般女子 |
| 40歳代男子 | 一般男子 |
| 50歳以上男子 | 60歳以上男子 |
| | ファミリー(ペア) |

女性体力づくり教室

体育課 ☎53・0064

とき 2月21日(月)～3月11日(金)
の毎週月、金曜日 ①10時～11時 ②15時～16時
ところ 市民体育館
対象 20歳以上でトレーニングマシンを使用できる女性(学生は除く)
定員 ①②の時間帯各5人
受講料 1,500円
申込期間 2月8日(水)～17日(金)

スポ少・地区対抗卓球大会

体育課 ☎53・0064

とき 2月13日(日)9時～
ところ 市民体育館



市少年柔剣道大会

体育課 ☎53・0064

とき 2月11日(日)9時～
ところ 柔道＝市営武道館、
剣道＝市民体育館

親子スキー教室

小浜市スキー連盟

とき 2月11日(日)9時45分～
(現地集合)
ところ 今庄365スキー場
(南越前町板取)
対象 小学1年生以上の親子(中学生以上の参加も可)
定員 先着30人
参加費 500円
申込期間 2月4日(金)
申込方法 同連盟のホームページ
(<http://wakasaski.web.fc2.com/>) から申し込み
問い合わせ 同連盟事務局の横山さん ☎52・3429

赤十字救急法救急員養成講習会の受講生

社会福祉課 ☎内線183

とき 2月25日(金)～27日(日)
9時～17時
ところ 若狭ふれあいセンター
内容 救急法基礎講習、救急法救急員養成講習
受講料 新規の人3,000円
復習する人100円
資格継続が必要な人1,000円
その他 昼食を持参し、運動ができる服装で参加してください。新規参加者は、基礎講習と養成講習の受講になります
申込期限 2月16日(水)

ハワイアンキルト講座

働く婦人の家 ☎52・7002

ハワイアンキルトでおしゃれなコースターを作りませんか。
とき 2月12日(土)19時～21時
ところ 働く婦人の家(咲楽館)
参加費 500円(材料費)
定員 先着10人

小浜こどもわくわく塾

登美子倶楽部しるゆりの会

短歌を作って日本の文化に触れてみませんか。
とき 2月13日(日)13時30分～
ところ 山川登美子記念館
対象 小学生
問い合わせ、申し込み
山川登美子記念館 ☎52・3221

◆スポーツ◆

室内グラウンドゴルフ大会

体育課 ☎53・0064

とき 3月1日(日)9時～
ところ 市民体育館
定員 先着50人
参加費 300円
申込期間 2月1日(水)～21日(日)

市立図書館嘱託職員

市立図書館 ☎52・1042

対象 パソコン操作ができる人
雇用期間 4月1日～平成25年3月31日
勤務時間 8時30分～19時15分のうち8時間
報酬 月額12万円
募集 1人
面接日 2月26日(土)
申し込み 2月16日(水)までに市立図書館へ履歴書を提出

給食調理嘱託職員

教育総務課 ☎内線423

雇用期間 4月1日～平成24年3月31日
勤務時間 8時45分～16時
報酬 月額12万円
募集 若干名
選考方法 面接
申込期間 1月31日(日)～2月8日(水)
申込先 教育総務課、ハローワーク

紙すぎ、折形体験

食文化館 ☎53・1000

自分ですいた和紙を使って折形(贈答品などを紙で包む場合の礼儀作法)で祝儀袋を作りませんか。
とき 2月6日(日)14時～
ところ 御食国若狭おばま食文化館
定員 先着30人(小学生以上)
参加費 900円

季節の調理体験 ～如月編～

食文化館 ☎53・1000

とき 2月7日(月)、8日(火)10時～
ところ 御食国若狭おばま食文化館
内容 手まりずし、谷田部ねぎとサバのぬた、あったかかす汁、黒糖まんじゅう
定員 各30人
参加費 各700円

確定申告は「e-Tax」で

小浜税務署 ☎52・1008

e-Taxは、インターネットを利用して申告・納税・各種申請などができる便利なシステムです。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、作成したデータを画面上から簡単に申告することができます。e-Taxで確定申告を行うと、最高5,000円の税額控除が受けられる(平成19年分から平成21年分の確定申告でこの控除を受けた人を除く)ほか、源泉徴収票や医療費の領収書添付が省略できます。※e-Taxを利用するには、開始届出書の提出、電子証明書の取得が必要です

婦人のつどい

生涯学習課 ☎内線433

とき 2月6日(日)9時～15時
ところ 文化会館
内容 辛坊治郎さんの講演会「テレビでは聞けないニュースの裏側」、古池鱒林さんのトーク&講演、お楽しみ抽選 ほか

◆募集◆

児童クラブ指導員

社会福祉課 ☎内線189

放課後、仕事などで保護者が家庭にいない小学校低学年の学童を対象に、保育指導する指導員を募集します。
雇用期間 4月1日～平成25年3月31日
勤務時間 授業期間中＝13時～18時、夏休みなど＝8時～18時のうち8時間
報酬 月額94,000円
勤務場所 市内の児童クラブ
定員 10人程度
申込期限 2月10日(水)

確定申告はお早めに！

平成 23 年度の市県民税、平成 22 年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。申告書は、事前に郵送でお届けします。

【受付期間】 2月 16 日㊟～3月 15 日㊟ 9時～12時、13時～16時

【受付場所】 市役所 4 階大会議室、J A わかさ本店・各出張所など

※営業所得、事業所得、農業所得のある方については、「収支内訳書」を事前に作成してからお越しください

※医療費の領収書は個人ごと、医療機関ごとに小計しておいてください

■問い合わせ 【市県民税】 税務課（申告会場） ☎内線 495

【所得税】 小浜税務署 ☎52・1008

20歳の誕生日を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます！

20歳から国民年金です

■問い合わせ 保険健康課 ☎内線 166



成人式（1月9日・文化会館）

日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満の人は国民年金に加入する義務があります。年金は、やがて訪れる老後や生活の安定を損なうような事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20 歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう。

教えて！国民年金



加入の手続きは？

20 歳になる前月に日本年金機構から「国民年金加入手続きのご案内」という書類が送付されてきます。この中にある「資格取得届」を保険健康課へ提出してください

保険料はいくら？

月額 15,100 円（平成 22 年度）です

どうやって支払うの？

納付方法は「口座振替」や納付書による「現金払い」で、ほとんどの金融機関で利用できます。また、現金払いは、コンビニエンスストアでも利用できます

毎月の保険料が払えない…その場合は？

大学や専門学校など在学习中の人は、「学生納付特例」の申請をすれば、支払いを最大 10 年間猶予することができます。また、30 歳未満で収入が低く保険料の支払いが困難な人は、「若年者納付猶予」や「保険料免除」の申請をすることができます。詳しくは保険健康課へお問い合わせください

【持ってくるもの】

◆学生…印鑑、学生証のコピー（有効期限が確認できるもの）または在学証明書

◆学生以外…印鑑

※前年に所得があると離職証明などが必要な場合があります

加入の手続きをしなかったり、保険料が未納になったりすると？

- 老後に年金が受給できない
- けがや病気で障がいが残った場合、受給できるはずの障害基礎年金が受給できない
- 未納のまま 2 年が過ぎると時効のため、あとから支払えないなどの問題が発生します

| 受付期間 | 対象地区・区 |
|---------------------|--|
| 2月 16 日㊟ 22 日㊟ | 小浜地区（清滝 / 津島 / 多賀 / 鈴鹿 / 塩竈 / 生玉）、西津地区（小湊 / 大湊 / 北塩屋 / 西長町 / 北長町 / 福谷）、内外海地区（仏谷 / 堅海 / 泊 / 田烏を除く）、国富地区、宮川地区 |
| 2月 23 日㊟ 3月 1 日㊟ | 小浜地区（玉前 / 今宮 / 広峰 / 白鬚 / 酒井 / 駅前町 / 川崎）、雲浜地区（南川町 / 後瀬町 / 上竹原 / 関）、松永地区、遠敷地区、今富地区 |
| 3月 2 日㊟ 8 日㊟ | 小浜地区（竜田 / 住吉 / 日吉 / 神田 / 大宮 / 男山）、雲浜地区（千種 / 大手町 / 四谷町 / 一番町）、内外海地区（仏谷 / 堅海 / 泊 / 田烏）、口名田地区、中名田地区、加斗地区 |
| 3月 9 日㊟ 15 日㊟ | 小浜地区（鹿島 / 白鳥 / 貴船 / 浅間 / 大原 / 香取 / 飛鳥 / 青井）、雲浜地区（城内 / 雲浜 / 山手 / 水取）、西津地区（堀屋敷 / 板屋町 / 新小松原 / 下竹原 / 小松原川東 / 小松原川西） |

| 受付日 | 受付場所（J A わかさ） |
|------------|------------------------|
| 2月 16 日（水） | 内外海出張所 |
| 2月 17 日（木） | 本店（松永地区の人が対象） |
| 2月 18 日（金） | 本店（小浜、雲浜、西津、国富地区の人が対象） |
| 2月 22 日（火） | |
| 2月 23 日（水） | 本店（遠敷地区の人が対象） |
| 2月 24 日（木） | 本店（今富地区の人が対象） |
| 2月 25 日（金） | 本店（宮川地区の人が対象） |
| 3月 1 日（火） | 本店（口名田地区の人が対象） |
| 3月 2 日（水） | 加斗出張所 |
| 3月 3 日（木） | 本店（中名田地区の人が対象） |
| 3月 4 日（金） | 田島集落センター |

市県民税で住宅ローン控除

平成 21 年から同 25 年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人については、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の個人住民税から控除できます。この制度の適用を受けるためには、確定申告または年末調整（初年度については確定申告）が必要になります。

社会保険料控除

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を社会保険料控除として算入する場合、支払額を証明する書類の提示が必要です。領収書などが手元にない人については、支払額をお知らせしますので、運転免許証などの身分証明書と印鑑を持って税務課（国保）、保険健康課（後期）、介護長寿課（介護）へお越しください。

※年金天引きされている人は、年金の源泉徴収票で確認してください

■問い合わせ

【国民健康保険税】 税務課 ☎内線 134

【後期高齢者医療保険料】 保険健康課 ☎内線 169

【介護保険料】 介護長寿課 ☎内線 164

国民年金保険料を社会保険料控除として算入する場合、国民年金保険料の「控除証明書」または「領収書」の添付が必要です。控除証明書は、平成 22 年 11 月上旬に対象者に送付されています。同 10 月 1 日以降 12 月 31 日までに、その年初めて納めた人については、2 月上旬に送付される予定です。

※市役所で証明書の発行はできません

■問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル ☎0570・070・117

日本年金機構敦賀年金事務所 ☎0770・23・9902

介護認定者に障害者控除対象者認定書、おむつ使用確認書を発行

65 歳以上で、要介護度 1 以上の要介護認定を受けていると、確定申告で障害者控除を受けられることがあります。また、おむつ代が医療費控除の対象となる場合があります。

該当される人には、障害者控除対象者認定書またはおむつ使用確認書を発行しますので、印鑑を持って介護長寿課へお越しください。

■問い合わせ 介護長寿課 ☎内線 174